

福井県報

第 2018 号
 平成 21 年
 3 月 17 日(火)
 火・金曜日 発行
 1月1,750円郵送料共

告示

目次

- 生活保護法の規定による医療を担当させる機関の変更(一一〇・地域福祉課)……………一
- 生活保護法の規定による施術を担当する施術者の指定(一一一・同)……………二
- 生活保護法の規定による施術を担当する施術者の廃止(一一二・同)……………二
- 生活保護法の規定による居宅介護を担当させる機関の指定(一一三・同)……………三
- 生活保護法の規定による居宅介護を担当させる機関の変更(一一四・同)……………三
- 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の規定による医療を担当させる機関の変更(一二五・同)……………四
- 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の規定による施術を担当する施術者の指定(一二六・同)……………五
- 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の規定による居宅介護を担当させる機関の指定(一二七・同)……………五
- 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の規定による居宅介護を担当させる機関の指定(一二八・同)……………六

及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の規定による居宅介護を担当させる機関の変更(一二九・同)……………七

- 県営土地改良事業に係る換地処分(一三〇・福井農林総合事務所)……………七
- 道路の区域の決定(一三一・道路保全課)……………八
- 道路の区域の変更(一三二～一三六・同)……………八
- 道路の供用の開始(一三七～一四〇・同)……………一〇

公告

- 一般競争入札の実施(生活学習館)……………一
- 一般競争入札の実施(七件・県立病院)……………二
- 土地改良区の役員の退任(二件・嶺南振興局)……………一七
- 土地改良区の役員の就任(同)……………一七

告示

福井県告示第120号
 生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2の規定により、次の指定医療機関から変更の届出があったので、同法第55条の2の規定により、次のとおり告示する。
 平成21年3月17日
 福井県知事 西川 一誠

医療機関等の名称	医療機関等の所在地	変更年月日	開設者の名称
(変更前)加藤ホームケアクリニック (変更後)加藤内科・婦人科クリニック	福井市志比口1丁目10番28号	平成21年2月1日	医療法人 東和会 理事長 加藤初夫
(変更前)有限会社 ツルガ薬局 (変更後)株式会社 ツルガ薬局	敦賀市白銀町7-17	平成21年1月7日	株式会社 ツルガ薬局 代表取締役 田邊宗久
(変更前)有限会社 ツルガ薬局 (変更後)株式会社 ツルガ薬局	ポートン店 敦賀市中央町1-5-5	平成21年1月7日	株式会社 ツルガ薬局 代表取締役 田邊宗久
(変更前)有限会社 ツルガ薬局 (変更後)株式会社 ツルガ薬局	市野々店 敦賀市市野々町1-78	平成21年1月7日	株式会社 ツルガ薬局 代表取締役 田邊宗久

福井県告示第121号

生活保護法（昭和25年法律第144号）
第55条において準用する同法第49条の規
定に基づき、同法の規定による医療扶助のた
めの施術（柔道整復）を担当する施術者を指
定したので、同法第55条の2の規定により
、次のとおり告示する。

平成21年3月17日

福井県知事 西川 一誠

医療機関等の名称	医療機関等の所在地	施術者名	指定年月日
柔仁接骨院	坂井市春江町境上町6-3	米納津 仁	平成21年2月2日
おあしす鍼灸整骨院	小浜市大手町8-33	大城戸 康巳	平成21年2月2日
おあしす鍼灸整骨院	小浜市大手町8-33	村山 悠	平成21年2月12日

福井県告示第122号

生活保護法（昭和25年法律第144号）
第55条において準用する同法第49条の規
定に基づき指定した同法の規定による医療扶
助のための施術（柔道整復）を担当させる施
術者から、同法第50条の2の規定により、
施術所を廃止した旨の届出があったので、同

法第55条の2の規定により、次のとおり告示する。

平成21年3月17日

福井県知事 西川 一誠

医療機関等の名称	医療機関等の所在地	施術者名	指定年月日
柔仁接骨院	坂井市春江町随応寺22-33-3	米納津 仁	平成21年1月19日

福井県告示第123号

生活保護法（昭和25年法律第144号）

第54条の2第1項の規定に基づき、同法の規定による介護扶助のための居宅介護を担当させる機関を指定したので、同法第55条の2の規定により、次のとおり告示する。

平成21年3月17日

福井県知事 西川 一誠

居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地	事業の種類	居宅介護事業者の名称	主たる事業所の所在地	指定年月日
ケアサービス ゆう	鯖江市中戸口町15-36	訪問介護	有限会社 ゆう 取締役 玉村信子	鯖江市中戸口町15-36	平成21年2月3日
ケアサービス ゆう	鯖江市中戸口町15-36	介護予防訪問介護	有限会社 ゆう 取締役 玉村信子	鯖江市中戸口町15-36	平成21年2月3日
南越前町訪問介護事業所	南条郡南越前町脇本17-38-1	介護予防訪問介護	南越前町長 増澤善和	南条郡南越前町東六道29-1	平成21年2月5日
南越前町河野通所介護事業所	南条郡南越前町甲築城7-31-1	介護予防通所介護	南越前町長 増澤善和	南条郡南越前町東六道29-1	平成21年2月5日
南越前町今庄通所介護事業所	南条郡南越前町今庄86-5-2	介護予防通所介護	南越前町長 増澤善和	南条郡南越前町東六道29-1	平成21年2月5日
リハぶらす生活リハビリセンター	敦賀市白銀町10-13	通所介護	有限会社 リハぶらす 代表取締役 達川仁路	敦賀市古田刈67号302番地	平成21年2月16日
リハぶらす生活リハビリセンター	敦賀市白銀町10-13	介護予防通所介護	有限会社 リハぶらす 代表取締役 達川仁路	敦賀市古田刈67号302番地	平成21年2月16日

福井県告示第124号

生活保護法（昭和25年法律第144号）

第54条の2第1項の規定に基づき指定した介護扶助のための居宅介護を担当させる機関から、同条第4項の規定において準用する同法第50条の2の規定により、変更の届出があったので、同法第55条の2の規定により、次のとおり告示する。

平成21年3月17日

福井県知事 西川 一誠

居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地	事業の種類	居宅介護事業者の名称	主たる事業所の所在地	変更年月日
(変更前)加藤ホームケアクリニックス (変更後)加藤内科・婦人科クリニックス	福井市志比口1丁目10番28号	居宅療養管理指導	医療法人 東和会 理事長 加藤初夫	福井市志比口1丁目10番28号	平成21年2月1日
(変更前)加藤ホームケアクリニックス (変更後)加藤内科・婦人科クリニックス	福井市志比口1丁目10番28号	介護予防居宅療養管理指導	医療法人 東和会 理事長 加藤初夫	福井市志比口1丁目10番28号	平成21年2月1日

福井県告示第125号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）においてその例によるものとされた生活保護法（昭和25年法律第144号。）第50条の2の規定により、次の指定医療機関から変更の届出があったので、同法第55条の2の規定により、次のとおり告示する。

平成21年3月17日

福井県知事 西川 一誠

医療機関等の名称	医療機関等の所在地	変更年月日	開設者の名称
(変更前)加藤ホームケアクリニックス (変更後)加藤内科・婦人科クリニックス	福井市志比口1丁目10番28号	平成21年2月1日	医療法人 東和会 理事長 加藤初夫
(変更前)有限会社 ツルガ薬局 (変更後)株式会社 ツルガ薬局	敦賀市白銀町7-17	平成21年1月7日	株式会社 ツルガ薬局 代表取締役 田邊宗久
(変更前)有限会社 ツルガ薬局 (変更後)株式会社 ツルガ薬局	ポートン店 敦賀市中央町1-5-5	平成21年1月7日	株式会社 ツルガ薬局 代表取締役 田邊宗久

(変更前) 有限会社 ツルガ薬局 市野々店
(変更後) 株式会社 ツルガ薬局 市野々店

敦賀市市野々町1-78

平成21年1月7日

株式会社 ツルガ薬局
代表取締役 田邊宗久

福井県告示第126号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「法」という。）においてその例によるものとされた生活保護法（昭和25年法律第144号。以下「保護法」という。）第55条において準用する保護法第49条の規定に基づき、法の規定による医療支援のための施術（柔道整復）を担当する施術者を指定したので、保護法第55条の2の規定により次のとおり告示する。

平成21年3月17日

福井県知事 西川 一誠

医療機関等の名称	医療機関等の所在地	施術者名	指定年月日
柔仁接骨院	坂井市春江町境上町6-3	米納津 仁	平成21年2月2日
おあしす鍼灸整骨院	小浜市大手町8-33	大城戸 康巳	平成21年2月2日
おあしす鍼灸整骨院	小浜市大手町8-33	村山 悠	平成21年2月12日

福井県告示第127号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「法」という。）においてその例によるものとされた生活保護法（昭和25年法律第144号。以下「保護法」という。）第55条において準用する保護法第49条の規定に基づき指定した法の規定による医療支援給付のための施術（柔道整復）を担当させる施術者から、保護法第50条の2の規定により、施術所を廃止した旨の届出

があったので、保護法第55条の2の規定により、次のとおり告示する。

平成21年3月17日

福井県知事 西川 一誠

医療機関等の名称	医療機関等の所在地	施術者名	指定年月日
柔仁接骨院	坂井市春江町随応寺22-33-3	米納津 仁	平成21年1月19日

福井県告示第128号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「法」という。）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法（昭和25年法律第144号。以下「保護法」という。）第54条の2第1項の規定に基づき、法の規定による介護支援給付のための居宅介護を担当させる機関を指定したので、保護法第55条の2の規定により、次のとおり告示する。

平成21年3月17日

福井県知事 西川 一誠

居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地	事業の種類	居宅介護事業者の名称	主たる事業所の所在地	指定年月日
ケアサービス ゆう	鯖江市中戸口町15-36	訪問介護	有限会社 ゆう 取締役 玉村信子	鯖江市中戸口町15-36	平成21年2月3日
ケアサービス ゆう	鯖江市中戸口町15-36	介護予防訪問介護	有限会社 ゆう 取締役 玉村信子	鯖江市中戸口町15-36	平成21年2月3日
南越前町訪問介護事業所	南条郡南越前町脇本17-38-1	介護予防訪問介護	南越前町長 増澤善和	南条郡南越前町東六道29-1	平成21年2月5日
南越前町河野通所介護事業所	南条郡南越前町甲築城7-31-1	介護予防通所介護	南越前町長 増澤善和	南条郡南越前町東六道29-1	平成21年2月5日
南越前町今庄通所介護事業所	南条郡南越前町今庄86-5-2	介護予防通所介護	南越前町長 増澤善和	南条郡南越前町東六道29-1	平成21年2月5日
リハぶらす生活リハビリセンター	敦賀市白銀町10-13 酒井電機ビル1F	通所介護	有限会社 リハぶらす 代表取締役 達川仁路	敦賀市古田刈67号302番地	平成21年2月16日

リハぶらす生活リハビリセンター	敦賀市白銀町10-13 1F	酒井電機ビル	介護予防通所介護	有会社 代表取締役	リハぶらす 達川仁路	敦賀市古田刈67号302番地	平成21年2月16日
-----------------	----------------	--------	----------	--------------	---------------	----------------	------------

福井県告示第129号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定に基づき指定した介護支援給付のための居宅介護を担当させる機関から、同条第4項の規定において準用する同法第50条の2の規定により、変更の届出があったので、同法第55条の2の規定により、次のとおり告示する。

平成21年3月17日

福井県知事 西川 一誠

居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地	事業の種類	居宅介護事業者の名称	主たる事業所の所在地	変更年月日
(変更前)加藤ホームケアクリニックス (変更後)加藤内科・婦人科クリニックス	福井市志比口1丁目10番28号	居宅療養管理指導	医療法人 東和会 理事長 加藤初夫	福井市志比口1丁目10番28号	平成21年2月1日
(変更前)加藤ホームケアクリニックス (変更後)加藤内科・婦人科クリニックス	福井市志比口1丁目10番28号	介護予防居宅療養管理指導	医療法人 東和会 理事長 加藤初夫	福井市志比口1丁目10番28号	平成21年2月1日

福井県告示第130号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定に基づき、県営土地改良事業半田地区（全工区）に係る換地処分をしたので、同条第10項において準用する同法第54条第4項の規定により公告する。

平成21年3月17日

福井県知事 西川 一誠

福井県告示第131号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を決定したので、同項の規定により、次のとおり公示する。

なお、これを表示した図面は、福井県庁および小浜土木事務所において、平成21年3月17日から20日間一般の縦覧に供する。

平成21年3月17日

福井県知事 西川 一誠

道路種類	路線名	新旧別	区間	幅員 (単位： メートル)	延長 (単位： メートル)
一般県道	小浜インター線	旧	小浜市木崎28号19番3から	16.6	796.9
		新	小浜市府中42号24番2まで	35.0	

福井県告示第132号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を変更したので、同項の規定により、次のとおり公示する。

なお、これを表示した図面は、福井県庁および奥越土木事務所勝山土木部において、平成21年3月17日から20日間一般の縦覧に供する。

平成21年3月17日

福井県知事 西川 一誠

道路種類	路線名	新旧別	区間	幅員 (単位： メートル)	延長 (単位： メートル)

一般県道	勝山停車場線	新旧別	勝山市暹羽町比高34	11.0	85.0
			新 勝山市暹羽町比高33 字2番1まで	～ 25.0	
		旧	勝山市暹羽町比高34 字7番11から 勝山市暹羽町比高33 字2番1まで	8.2 ～ 19.2	35.0

福井県告示第133号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を変更したので、同項の規定により、次のとおり公示する。

なお、これを表示した図面は、福井県庁および奥越土木事務所勝山土木部において、平成21年3月17日から20日間一般の縦覧に供する。

平成21年3月17日

福井県知事 西川 一誠

道路種類	路線名	新旧別	区間	幅員 (単位： メートル)		延長 (単位： メートル)
				新	旧	
一般県道	平泉寺大渡線	新	勝山市平泉寺町平泉寺 167字10番8から 勝山市平泉寺町平泉寺 167字29番7まで	10.2	～	133.1
		旧	勝山市平泉寺町平泉寺 167字10番8から 勝山市平泉寺町平泉寺 167字29番7まで	8.6	～ 10.6	133.1

福井県告示第134号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を変更したので、同項の規定により、次のとおり公示する。

なお、これを表示した図面は、福井県庁および小浜土木事務所において、平成21年3月17日から20日間一般の縦覧に供する。

平成21年3月17日

福井県知事 西川 一誠

道路種類	路線名	区間		幅員 (単位： メートル)	延長 (単位： メートル)
		新 旧	別		
主要地方道	上中田島線	新	三方上中郡若狭町下タ 中17号7番4から 三方上中郡若狭町下タ 中11号30番2まで	14.0 ～ 15.0	301.5
		旧	三方上中郡若狭町下タ 中17号7番4から 三方上中郡若狭町下タ 中11号30番2まで	6.2 ～ 8.0	301.5

福井県告示第135号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を変更したので、同項の規定により、次のとおり公示する。

なお、これを表示した図面は、福井県庁および小浜土木事務所において、平成21年3月17日から20日間一般の縦覧に供する。

平成21年3月17日

福井県知事 西川 一誠

道路種類	路線名	区間		幅員 (単位： メートル)	延長 (単位： メートル)
		新 旧	別		
主要地方道	上中田島線	新	三方上中郡若狭町大鳥 羽50号121番から 三方上中郡若狭町大鳥 羽37号88番まで	12.0 ～ 12.7	315.0
		旧	三方上中郡若狭町大鳥 羽50号121番から 三方上中郡若狭町大鳥 羽37号88番まで	6.0 ～ 6.2	315.0

福井県告示第136号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を変更したので、同項の規定により、次のとおり公示する。

なお、これを表示した図面は、福井県庁および小浜土木事務所において、平成21年3月17日から20日間一般の縦覧に供する。

平成21年3月17日

福井県知事 西川 一誠

道路種類	路線名	区間		幅員 (単位： メートル)	延長 (単位： メートル)
		新 旧	別		
主要地方道	小浜停車場線	新	小浜市小浜広峰2番1 から 小浜市小浜住吉45番 2地先まで	16.0 ～ 17.9	229.2
		旧	小浜市小浜広峰2番1 から 小浜市小浜住吉45番 2地先まで	6.0 ～ 12.0	229.2

福井県告示第137号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を開始するので、同項の規定により、次のとおり公示する。

なお、これを表示した図面は、福井県庁および小浜土木事務所において、平成21年3月17日から20日間一般の縦覧に供する。

平成21年3月17日

福井県知事 西川 一誠

道路種類	路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
主要地方道	上中田鳥線	三方上中郡若狭町下タ中 17号7番4から 三方上中郡若狭町下タ中 11号30番2まで	平成21年 3月17日

福井県告示第138号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を開始するので、同項の規定により、次のとおり公示する。

なお、これを表示した図面は、福井県庁および小浜土木事務所において、平成21年3月17日から20日間一般の縦覧に供する。

平成21年3月17日

福井県知事 西川 一誠

道路種類	路線名	供用開始の区間	供用開始の期日

主要地方道	上中田鳥線	三方上中郡若狭町大鳥羽 50号121番から 三方上中郡若狭町大鳥羽 37号88番まで	平成21年 3月17日

福井県告示第139号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を開始するので、同項の規定により、次のとおり公示する。

なお、これを表示した図面は、福井県庁および小浜土木事務所において、平成21年3月17日から20日間一般の縦覧に供する。

平成21年3月17日

福井県知事 西川 一誠

道路種類	路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
一般県道	中井青井線	小浜市谷田部68号30 番4から 小浜市谷田部68号14 番3まで	平成21年 3月21日

福井県告示第140号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を開始するので、同項の規定により、次のとおり公示する。

なお、これを表示した図面は、福井県庁および奥越土木事務所勝山土木部において、平成21年3月17日から20日間一般の縦覧に供する。

平成21年3月17日

福井県知事 西川 一誠

道路種類	路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
一般県道	平泉寺大渡線	勝山市平泉寺町平泉寺1 67字10番8から 勝山市平泉寺町平泉寺1 67字29番7まで	平成21年 3月17日

公 告

一般競争入札を実施するので、福井県財務規則（昭和39年福井県規則第11号）第148条の規定により、次のとおり公告する。

平成21年3月17日

福井県知事 西川 一誠

1 一般競争入札に付する事項

(1) 委託業務の名称

福井県生活学習館総合管理業務委託

(2) 委託業務に関する仕様等

入札説明書、設計書および仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。

(3) 委託期間

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

2 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加することができる者は、

福井県財務規則第146条に基づき知事が

定める一般競争入札参加の資格を有する者

で、次に掲げる条件を満たすとする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者で

ないこと。

(2) 入札の日において現に県の指名停止措置を受けている者でないこと。

(3) 警備業法（昭和47年法律第117号）第4条の規定による福井県公安委員会の認定を受けている者または同法第9条の届出書を福井県公安委員会に提出している者であること。

(4) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号または第8号に掲げる事業について都道府県知事の登録を受けている者であること。

3 電子入札の実施

入札に係る入札参加資格の確認申請および入札書の提出は、契約担当者の使用に係る電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織（以下「電子入札システム」という。）を使用して行う。

なお、やむを得ない事由により電子入札システムを使用して入札参加資格の確認申請または入札書の提出を行うことができない者は、入札手続に支障がない場合に限り、紙入札承認願（入札説明書様式1）を提出し、契約担当者の承認を得て、紙による入札参加資格確認申請書または入札書の提出を行うことができる。

4 入札説明書等の交付

(1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所、契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地ならびにこの入札に関する問い合わせ先

〒918-8135

福井県福井市下六条町14-1

福井県生活学習館企画管理課

電話 0776-41-4200

(2) 入札説明書等の交付は上記の場所で行うほか、福井県物品等入札情報サービスシステムで公開する。

5 資格の確認に関する事項

この入札に参加しようとする者は、申請書（電子入札システムによる様式。なお、契約担当者の承認を得て、紙による申請書または入札書の提出を行う者にあつては、入札説明書様式2）に、必要と認められる書類を添えて次のとおり提出し、この入札に係る業務に関し福井県の事前審査を受け、資格の確認を受けなければならない。

(1) 入札参加資格確認申請書等の提出期間
平成21年3月17日（火）午前8時
30分から平成21年3月24日（火）
午後5時まで

(2) 申請書等の提出方法

① 電子入札システムによりこの入札に参加しようとする者
電子入札システムを使用して送信する。

なお、資料の提出を有効に行うには、申請書の情報が、提出期間中に、契約担当者が本件入札に使用する電子計算機に備え付けられたファイルに記録されなければならない。

申請書の提出に使用するICカードは、電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）に基づき主務大臣の認証を受けた特定認証業務を行う者が発行したもので、かつ、福井県物品等競争入札参加資格者名簿に登録された代表者の名義で取得し、そのIDカード情報を福井県の電子入札システムに利用者登録したものである。

② 紙入札によりこの入札に参加しよう

とする者

提出期限内に提出先へ直接持参により提出すること。

③ 提出先

〒918-8135

福井県福井市下六条町14-1

福井県生活学習館企画管理課

電話 0776-41-4200

6 入札書の提出方法、提出期間および開札日時

(1) 入札書の提出方法

5(2)と同様とする。

(2) 入札書の提出期間

平成21年3月25日(水) 午前8時

30分から平成21年3月26日(木)

午後4時まで

(3) 開札日時

平成21年3月27日(金) 午前10時

7 入札の方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8 落札者の決定方法

この入札に係る調達物品の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

9 その他

(1) この入札に係る一連の手続および契約に関する手続において使用する言語および通貨

び通貨

日本語および日本国通貨

(2) 入札保証金および契約保証金

福井県財務規則の規定による。

(3) 入札の無効

福井県財務規則第151条の規定による。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) この公告に掲げるもののほか、この入札に関し必要な事項は、入札説明書等による。

福井県立病院経営計画実行支援委託業務契約に係る一般競争入札を実施するので、福井県財務規則(昭和39年福井県規則第11号)第148条の規定により、次のとおり公告する。

平成21年3月17日

福井県知事 西川 一誠

1 一般競争入札に付する事項

(1) 役務の名称および数量

福井県立病院経営計画実行支援委託業務 一式

(2) 委託内容

入札説明書および仕様書(以下「入札説明書等」という。)による。

(3) 委託期間

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

2 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加することができる者は、一般競争入札の参加資格(以下「資格」という。)について知事が行う審査により認定を受けた者(この公告の日から開札までに資格の審査の申請を行い、この入札に係る契約の締結の日までに資格の認定を受け

た者を含む。)で、次に掲げる条件をすべて満たすものとする。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者でないこと。

(2) 入札の日において現に県の指名停止措置を受けている者でないこと。

(3) 平成10年4月1日以降において、病床数200床以上の公立病院に関し、同種同程度の業務の実績を複数有している者であること。

3 入札説明書等の交付等に関する事項ならびに入札の日時および場所

(1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所、契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地ならびにこの入札に関する問い合わせ先

〒910-8526

福井県福井市四ツ井2丁目8-1

福井県立病院事務局経営管理課

電話 0776-57-2943

(2) 入札説明書等の交付期間

平成21年3月17日(火) から3月19日(木) までの9時から16時まで

(3) 入札書の提出方法等

ア 入札書の提出方法

入札書は、郵送により提出する場合を除き、入札の日時に入札の場所へ持参して提出すること。

なお、電報または電送による入札書の提出は、認めない。

イ 郵送による入札書の提出を希望する場合の提出期限等

ウ 提出期限

平成21年3月26日(木) 17時(この期限までに必ず到着させること。)

(4) 提出方法

簡易書留郵便によること。

ウ 提出先

〒910-8526

福井県福井市四ツ井2丁目8-1

福井県立病院事務局経営管理課

ア 日時

平成21年3月27日(金)

13時30分

イ 場所

福井県福井市四ツ井2丁目8-1

福井県立病院臨床教育研修室

4 入札の方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

5 落札者の決定に関する事項

この入札に係る役務の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

6 その他

(1) この入札に係る一連の手続および契約に関する手続において使用する言語および通貨

日本語および日本国通貨とする。

(2) 入札保証金および契約保証金

福井県病院事業財務規則(昭和39年福井県規則第13号)第75条において準用する福井県財務規則の規定による。

- (3) 入札参加希望者に要求される事項
この入札に参加しようとする者は、所定の入札参加資格確認申請書により、資格の確認の申請をしなければならない。
- ア 提出期限
平成21年3月19日(木) 17時
- イ 提出方法
持参し、または郵送すること。
- ウ 提出場所
〒910-8526
福井県福井市四ツ井2丁目8-1
福井県立病院事務局経営管理課
- (4) 入札の無効
福井県病院事業財務規則第75条において準用する福井県財務規則第151条の規定による。
- (5) 契約書作成の要否
要
- (6) この公告に掲げるもののほか、この入札に関し必要な事項は、入札説明書等による。
-
- 福井県立病院臨床検査業務委託(その1)
契約に係る一般競争入札を実施するので、福井県財務規則(昭和39年福井県規則第11号)第148条の規定により、次のとおり公告する。
- 平成21年3月17日
福井県知事 西川 一誠
- 1 一般競争入札に付する事項
- (1) 役務の名称および数量
福井県立病院臨床検査業務委託(その1) 一式
- (2) 委託内容
入札説明書および仕様書(以下「入札説明書等」という。)による。
- (3) 委託期間

- 平成21年4月1日から平成22年3月31日まで
- 2 入札に参加する者に必要な資格
この入札に参加することができるときは、一般競争入札の参加資格(以下「資格」という。)について知事が行う審査により認定を受けた者(この公告の日から開札までに資格の審査の申請を行い、この入札に係る契約の締結の日までに資格の認定を受けた者を含む。)で、次に掲げる条件をすべて満たすものとする。
- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者でないこと。
- (2) 入札の日において現に県の指名停止措置を受けている者でないこと。
- 3 入札説明書等の交付等に関する事項ならびに入札の日時および場所
- (1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所、契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地ならびにこの入札に関する問い合わせ先
〒910-8526
福井県福井市四ツ井2丁目8-1
福井県立病院事務局経営管理課
電話 0776-57-2941
- (2) 入札説明書等の交付期間
平成21年3月17日(火)から3月19日(木)までの9時から16時まで
- (3) 入札書の提出方法
ア 入札書の提出方法
入札書は、郵送により提出する場合を除き、入札の日時に入札の場所へ持参して提出すること。
なお、電報または電送による入札書の提出は、認めない。
- イ 郵送による入札書の提出を希望する

- 場合の提出期限等
- (ア) 提出期限
平成21年3月26日(木)
17時(この期限までに必ず到着させること。)
- (イ) 提出方法
簡易書留郵便によること。
- (ウ) 提出先
〒910-8526
福井県福井市四ツ井2丁目8-1
福井県立病院事務局経営管理課
- (4) 入札の日時および場所
ア 日時
平成21年3月27日(金)
10時00分
- イ 場所
福井県福井市四ツ井2丁目8-1
福井県立病院大会議室
- 4 入札の方法
落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 5 落札者の決定に関する事項
この入札に係る役務の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 6 その他
- (1) この入札に係る一連の手続および契約に関する手続において使用する言語および通貨

- 日本語および日本国通貨とする。
- (2) 入札保証金および契約保証金
福井県病院事業財務規則(昭和39年福井県規則第13号)第75条において準用する福井県財務規則の規定による。
- (3) 入札参加希望者に要求される事項
この入札に参加しようとする者は、所定の入札参加資格確認申請書により、資格の確認の申請をしなければならない。
- ア 提出期限
平成21年3月19日(木) 17時
- イ 提出方法
持参し、または郵送すること。
- ウ 提出場所
〒910-8526
福井県福井市四ツ井2丁目8-1
福井県立病院事務局経営管理課
- (4) 入札の無効
福井県病院事業財務規則第75条において準用する福井県財務規則第151条の規定による。
- (5) 契約書作成の要否
要
- (6) この公告に掲げるもののほか、この入札に関し必要な事項は、入札説明書等による。
-
- 福井県立病院臨床検査業務委託(その2)
契約に係る一般競争入札を実施するので、福井県財務規則(昭和39年福井県規則第11号)第148条の規定により、次のとおり公告する。
- 平成21年3月17日
福井県知事 西川 一誠
- 1 一般競争入札に付する事項
- (1) 役務の名称および数量
福井県立病院臨床検査業務委託(その

- 2) 一式
- (2) 委託内容
入札説明書および仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。
- (3) 委託期間
平成21年4月1日から平成22年3月31日まで
- 2 入札に参加する者に必要な資格
この入札に参加することができるときは、一般競争入札の参加資格（以下「資格」という。）について知事が行う審査により認定を受けた者（この公告の日から開札までに資格の審査の申請を行い、この入札に係る契約の締結の日までに資格の認定を受けた者を含む。）で、次に掲げる条件をすべて満たすものとする。
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者でないこと。
- (2) 入札の日において現に県の指名停止措置を受けている者でないこと。
- 3 入札説明書等の交付等に関する事項ならびに入札の日時および場所
 - (1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所、契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地ならびにこの入札に関する問い合わせ先
〒910-8526
福井県福井市四ツ井2丁目8-1
福井県立病院事務局経営管理課
電話 0776-57-2941
 - (2) 入札説明書等の交付期間
平成21年3月17日（火）から3月19日（木）までの9時から16時まで
 - (3) 入札書の提出方法等
ア 入札書の提出方法
入札書は、郵送により提出する場合

- を除き、入札の日時に入札の場所へ持参して提出すること。
なお、電報または電送による入札書の提出は、認めない。
- イ 郵送による入札書の提出を希望する場合の提出期限等
 - ロ 提出期限
平成21年3月26日（木）
 - 17時（この期限までに必ず到着させること。）
 - イ 提出方法
簡易書留郵便によること。
 - ウ 提出先
〒910-8526
福井県福井市四ツ井2丁目8-1
福井県立病院事務局経営管理課
 - (4) 入札の日時および場所
ア 日時
平成21年3月27日（金）
10時10分
イ 場所
福井県福井市四ツ井2丁目8-1
福井県立病院大会議室
 - 4 入札の方法
落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - 5 落札者の決定に関する事項
この入札に係る役務の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を

- 行った者を落札者とする。
- 6 その他
 - (1) この入札に係る一連の手続および契約に関する手続において使用する言語および通貨
日本語および日本国通貨とする。
 - (2) 入札保証金および契約保証金
福井県病院事業財務規則（昭和39年福井県規則第13号）第75条において準用する福井県財務規則の規定による。
 - (3) 入札参加希望者に要求される事項
この入札に参加しようとする者は、所定の入札参加資格確認申請書により、資格の確認の申請をしなければならぬ。
 - ア 提出期限
平成21年3月19日（木）17時
 - イ 提出方法
持参し、または郵送すること。
 - ウ 提出場所
〒910-8526
福井県福井市四ツ井2丁目8-1
福井県立病院事務局経営管理課
 - (4) 入札の無効
福井県病院事業財務規則第75条において準用する福井県財務規則第151条の規定による。
 - (5) 契約書作成の要否
要
 - (6) この公告に掲げるもののほか、この入札に関し必要な事項は、入札説明書等による。
- 福井県立病院臨床検査業務委託（その3）
契約に係る一般競争入札を実施するので、福井県財務規則（昭和39年福井県規則第11号）第148条の規定により、次のとおり公告する。

- 平成21年3月17日
福井県知事 西川 一誠
- 1 一般競争入札に付する事項
 - (1) 役務の名称および数量
福井県立病院臨床検査業務委託（その3）一式
 - (2) 委託内容
入札説明書および仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。
 - (3) 委託期間
平成21年4月1日から平成22年3月31日まで
 - 2 入札に参加する者に必要な資格
この入札に参加することができるときは、一般競争入札の参加資格（以下「資格」という。）について知事が行う審査により認定を受けた者（この公告の日から開札までに資格の審査の申請を行い、この入札に係る契約の締結の日までに資格の認定を受けた者を含む。）で、次に掲げる条件をすべて満たすものとする。
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者でないこと。
 - (2) 入札の日において現に県の指名停止措置を受けている者でないこと。
 - 3 入札説明書等の交付等に関する事項ならびに入札の日時および場所
 - (1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所、契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地ならびにこの入札に関する問い合わせ先
〒910-8526
福井県福井市四ツ井2丁目8-1
福井県立病院事務局経営管理課
電話 0776-57-2941
 - (2) 入札説明書等の交付期間

平成21年3月17日(火)から3月19日(木)までの9時から16時まで
入札書の提出方法等

ア 入札書の提出方法
入札書は、郵送により提出する場合を除き、入札の日時に入札の場所へ持参して提出すること。

なお、電報または電送による入札書の提出は、認めない。

イ 郵送による入札書の提出を希望する場合の提出期限等

ウ 提出期限

平成21年3月26日(木)

17時(この期限までに必ず到着させること。)

(1) 提出方法

簡易書留郵便によること。

(ウ) 提出先

〒910-8526

福井県福井市四ツ井2丁目8-1

福井県立病院事務局経営管理課

(4) 入札の日時および場所

ア 日時

平成21年3月27日(金)

10時20分

イ 場所

福井県福井市四ツ井2丁目8-1

福井県立病院大会議室

4 入札の方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もつ

た契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

5 落札者の決定に関する事項

この入札に係る役務の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

6 その他

(1) この入札に係る一連の手続および契約に関する手続において使用する言語および通貨
日本語および日本国通貨とする。

(2) 入札保証金および契約保証金

福井県病院事業財務規則(昭和39年福井県規則第13号)第75条において準用する福井県財務規則の規定による。

(3) 入札参加希望者に要求される事項

この入札に参加しようとする者は、所定の入札参加資格確認申請書により、資格の確認の申請をしなければならない。

ア 提出期限

平成21年3月19日(木) 17時

イ 提出方法

持参し、または郵送すること。

ウ 提出場所

〒910-8526

福井県福井市四ツ井2丁目8-1

福井県立病院事務局経営管理課

(4) 入札の無効

福井県病院事業財務規則第75条において準用する福井県財務規則第151条の規定による。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) この公告に掲げるもののほか、この入札に関し必要な事項は、入札説明書等による。

福井県立病院リネン・ベツト室業務委託契約に係る一般競争入札を実施するので、福井県財務規則(昭和39年福井県規則第11号)第148条の規定により、次のとおり公告する。

平成21年3月17日

福井県知事 西川 一誠

1 一般競争入札に付する事項

(1) 役務の名称および数量

福井県立病院リネン・ベツト室業務委託 一式

(2) 委託内容

入札説明書および仕様書(以下「入札説明書等」という。)による。

(3) 委託期間

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

2 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加することができる者は、一般競争入札の参加資格(以下「資格」という。)について知事が行う審査により認定を受けた者(この公告の日から開札までに資格の審査の申請を行い、この入札に係る契約の締結の日までに資格の認定を受けた者を含む。)で、次に掲げる条件をすべて満たすものとする。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者でないこと。

(2) 入札の日において現に県の指名停止措置を受けている者でないこと。

3 入札説明書等の交付等に関する事項ならびに入札の日時および場所

(1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所、契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地ならびにこの入札に関する問い合わせ先

〒910-8526

福井県福井市四ツ井2丁目8-1

福井県立病院事務局経営管理課

電話 0776-57-2941

(2) 入札説明書等の交付期間

平成21年3月17日(火)から3月19日(木)までの9時から16時まで

(3) 入札書の提出方法等

ア 入札書の提出方法

入札書は、郵送により提出する場合を除き、入札の日時に入札の場所へ持参して提出すること。

なお、電報または電送による入札書の提出は、認めない。

イ 郵送による入札書の提出を希望する場合の提出期限等

ウ 提出期限

平成21年3月26日(木)

17時(この期限までに必ず到着させること。)

(1) 提出方法

簡易書留郵便によること。

(ウ) 提出先

〒910-8526

福井県福井市四ツ井2丁目8-1

福井県立病院事務局経営管理課

(4) 入札の日時および場所

ア 日時

平成21年3月27日(金)

13時30分

イ 場所

福井県福井市四ツ井2丁目8-1

福井県立病院大会議室

4 入札の方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(加算後の金

額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

5 落札者の決定に関する事項

この入札に係る役務の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

6 その他

(1) この入札に係る一連の手続および契約に関する手続において使用する言語および通貨

日本語および日本国通貨とする。

(2) 入札保証金および契約保証金

福井県病院事業財務規則(昭和39年福井県規則第13号)第75条において準用する福井県財務規則の規定による。

(3) 入札参加希望者に要求される事項

この入札に参加しようとする者は、所定の入札参加資格確認申請書により、資格の確認の申請をしなければならない。

ア 提出期限

平成21年3月19日(木) 17時

イ 提出方法

持参し、または郵送すること。

ウ 提出場所

〒910-8526

福井県福井市四ツ井2丁目8-1

福井県立病院事務局経営管理課

(4) 入札の無効

福井県病院事業財務規則第75条において準用する福井県財務規則第151条の規定による。

(5) 契約書作成の要否

要
(6) この公告に掲げるもののほか、この入札に関し必要な事項は、入札説明書等による。

福井県立病院洗濯室業務委託契約に係る一般競争入札を実施するので、福井県財務規則(昭和39年福井県規則第11号)第148条の規定により、次のとおり公告する。
平成21年3月17日

福井県知事 西川 一誠

1 一般競争入札に付する事項

(1) 役務の名称および数量

福井県立病院洗濯室業務委託 一式

(2) 委託内容

入札説明書および仕様書(以下「入札説明書等」という。)による。

(3) 委託期間

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

2 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加することができる者は、一般競争入札の参加資格(以下「資格」という。)について知事が行う審査により認定を受けた者(この公告の日から開札までに資格の審査の申請を行い、この入札に係る契約の締結の日までに資格の認定を受けた者を含む。)で、次に掲げる条件をすべて満たすものとする。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者でないこと。

(2) 入札の日において現に県の指名停止措置を受けている者でないこと。

3 入札説明書等の交付等に関する事項ならびに入札の日時および場所

(1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を

示す場所、契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地ならびにこの入札に関する問い合わせ先
〒910-8526

福井県福井市四ツ井2丁目8-1

福井県立病院事務局経営管理課

電話 0776-57-2941

(2) 入札説明書等の交付期間

平成21年3月17日(火)から3月19日(木)までの9時から16時まで

(3) 入札書の提出方法等

ア 入札書の提出方法

入札書は、郵送により提出する場合を除き、入札の日時に入札の場所へ持参して提出すること。

なお、電報または電送による入札書の提出は、認めない。

郵送による入札書の提出を希望する場合の提出期限等

提出期限

平成21年3月26日(木)

17時(この期限までに必ず到着させること。)

提出方法

簡易書留郵便によること。

提出先

〒910-8526

福井県福井市四ツ井2丁目8-1

福井県立病院事務局経営管理課

(4) 入札の日時および場所

ア 日時

平成21年3月27日(金)

13時40分

イ 場所

福井県福井市四ツ井2丁目8-1

福井県立病院大会議室

4 入札の方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

5 落札者の決定に関する事項

この入札に係る役務の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

6 その他

(1) この入札に係る一連の手続および契約に関する手続において使用する言語および通貨

日本語および日本国通貨とする。

(2) 入札保証金および契約保証金

福井県病院事業財務規則(昭和39年福井県規則第13号)第75条において準用する福井県財務規則の規定による。

(3) 入札参加希望者に要求される事項

この入札に参加しようとする者は、所定の入札参加資格確認申請書により、資格の確認の申請をしなければならない。

ア 提出期限

平成21年3月19日(木) 17時

イ 提出方法

持参し、または郵送すること。

ウ 提出場所

〒910-8526

福井県福井市四ツ井2丁目8-1

福井県立病院事務局経営管理課

(4) 入札の無効

福井県病院事業財務規則第75条にお

いて準用する福井県財務規則第151条の規定による。

(5) 契約書作成の要否

要
(6) この公告に掲げるもののほか、この入札に関し必要な事項は、入札説明書等による。

福井県立病院中央滅菌室業務委託契約に係る一般競争入札を実施するので、福井県財務規則(昭和39年福井県規則第11号)第148条の規定により、次のとおり公告する。

平成21年3月17日

福井県知事 西川 一誠

1 一般競争入札に付する事項

(1) 役務の名称および数量

福井県立病院中央滅菌室業務委託

式

(2) 委託内容

入札説明書および仕様書(以下「入札説明書等」という。)による。

(3) 委託期間

平成21年4月1日から平成22年9月30日まで

2 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加することができる者は、一般競争入札の参加資格(以下「資格」という。)について知事が行う審査により認定を受けた者(この公告の日から開札までに資格の審査の申請を行い、この入札に係る契約の締結の日までに資格の認定を受けた者を含む。)で、次に掲げる条件をすべて満たすものとする。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者でないこと。

(2) 入札の日において現に県の指名停止措

置を受けている者でないこと。

3 入札説明書等の交付等に関する事項ならびに入札の日時および場所

(1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所、契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地ならびにこの入札に関する問い合わせ先

〒910-8526

福井県福井市四ツ井2丁目8-1

福井県立病院事務局経営管理課

電話 0776-57-2941

(2) 入札説明書等の交付期間

平成21年3月17日(火)から3月19日(木)までの9時から16時まで

(3) 入札書の提出方法等

ア 入札書の提出方法

入札書は、郵送により提出する場合を除き、入札の日時に入札の場所へ持参して提出すること。

なお、電報または電送による入札書の提出は、認めない。

イ 郵送による入札書の提出を希望する場合の提出期限等

ウ 提出期限
平成21年3月26日(木)

エ 提出先
17時(この期限までに必ず到着させること。)

(イ) 提出方法
簡易書留郵便によること。

(ウ) 提出先
〒910-8526

福井県福井市四ツ井2丁目8-1

福井県立病院事務局経営管理課

(4) 入札の日時および場所

ア 日時
平成21年3月27日(金)

13時50分

イ 場所

福井県福井市四ツ井2丁目8-1

福井県立病院大会議室

4 入札の方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

5 落札者の決定に関する事項

この入札に係る役務の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

6 その他

(1) この入札に係る一連の手続および契約に関する手続において使用する言語および通貨

日本語および日本国通貨とする。

(2) 入札保証金および契約保証金

福井県病院事業財務規則(昭和39年

福井県規則第13号)第75条において

準用する福井県財務規則の規定による。

(3) 入札参加希望者に要求される事項

この入札に参加しようとする者は、所

定の入札参加資格確認申請書により、資

格の確認の申請をしなければならない。

ア 提出期限

平成21年3月19日(木) 17時

イ 提出方法

持参し、または郵送すること。

ウ 提出場所

〒910-8526

福井県福井市四ツ井2丁目8-1
福井県立病院事務局経営管理課

(4) 入札の無効

福井県病院事業財務規則第75条において準用する福井県財務規則第151条の規定による。

(5) 契約書作成の要否

(6) この公告に掲げるもののほか、この入札に関し必要な事項は、入札説明書等による。

高浜土地改良区から、土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、次の者が平成20年12月31日に役員を退任した旨の届出があったので、同条第17項の規定により公告する。
平成21年3月17日

福井県知事 西川 一誠

役員名 氏 名 住 所

理事 野瀬 豊 高浜町鐘寄13-6

理事 事 東 貴史 高浜町和田121-8

高浜土地改良区から、土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、次の者が平成21年1月31日に役員を退任した旨の届出があったので、同条第17項の規定により公告する。
平成21年3月17日

福井県知事 西川 一誠

役員名 氏 名 住 所

理事 事 猿橋 正治 高浜町蘭部52-2

高浜土地改良区から、土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、次の者が平成21年1月1日に役員に就任した旨の届出があったので、同条第

17項の規定により公告する。

平成21年3月17日

福井県知事 西川 一誠

役員名氏名住所

理事 藤本 誠 高浜町菌部51-16

理事 堀口 克博 高浜町菌部46-10

平成二十一年三月十七日印
平成二十一年三月十七日發

刷行

發行人
印刷人

千九一〇一八五八〇
千九一九一〇四八二

福井県福井市大手三丁目一七番一號
福井県坂井市春江町中庄六一―三二

福井県
(株)エクシート

☎ 五五六七八番